

# はじめに【必ず読むこと！】

この冊子には、「検定料の払込みなど、大学入試センター試験の出願の際に誰もが行わなければならない重要な手続」と「受験票の再発行申請など、いざという時に必要な手続」が解説されています。出願前に必ずこの冊子を精読し、出願手続や試験の制度について十分に理解するようにしてください。

## 1 志望大学の利用教科・科目の確認について

大学入試センター試験に参加する大学は、入学志願者が大学入試センター試験において解答すべき教科・科目やその成績の入学者選抜における取扱いなどを、それぞれ定めています。志望大学の募集要項等でそれらをよく確認して、大学入試センター試験を受験してください。

## 2 受験教科事前登録制について

大学入試センター試験を受験するに当たっては、受験教科名及び科目数等について、あらかじめ出願時に申し出て、登録する必要があります（→p.12）。

これらの登録を正しく行わないと、希望する教科等を受験することができませんので、制度の内容をよく理解した上で出願してください。

## 3 障害等のある方への受験上の配慮の出願前申請について

大学入試センター試験の受験に際し、病気・負傷や障害等のために、解答方法、試験室、座席及び所持品等について配慮を希望する場合は、受験上の配慮を申請することができます。

この受験上の配慮については、配慮内容によって審査に時間がかかる場合もあるため、出願前に申請（平成25年8月1日（木）～9月30日（月）まで）を受け付けます。受験上の配慮を希望する場合は、できるだけ出願前に申請を行ってください（→p.14）。

## 4 リスニングで使用するイヤホンについて

リスニングではイヤホンを使用します。リスニング受験希望者はイヤホンが事前に耳に合うかを確認し、イヤホンが耳の形に合わず装着できないため、ヘッドホンの貸与を希望する場合は、出願時にイヤホン不適合措置を申請してください（→p.40）。使用するイヤホンは、在学する（又は出身）高等学校等やセンター試験参加大学で実際に試してみることができます。なお、試験当日にイヤホンが耳に合わないと申し出ても、対応しません。

## 5 登録内容の確認について

大学入試センターは出願書類を受理したのち、11月1日（金）までに届くように確認はがき（出願受理通知）を送付します。確認はがきは、大学入試センターに出願が受理されたことを通知するとともに、志願票記入事項のうち、受験教科名等の特に重要な登録内容を記載したもので、受領後は直ちに、登録内容の表示に誤りがないか確認してください（→p.23）。

万一、登録内容の表示に誤りがある場合や、志願票への記入誤り等により登録内容の訂正が必要となった場合は、直ちに大学入試センターに届け出してください。

また、大学入試センター試験の受験票（12月16日（月）までに到着）にも登録内容を表示しますので、再度、確認してください（→p.26）。